

令和4年度建設業活性化フォーラム

～ICT活用と時間外労働の上限規制への対応～

CPDS 2 Unit 認定

(詳しくは別紙をご確認下さい)

令和5年2月1日(水) 13:30～15:30

- 開催方式／「Cisco Webex Meetings」を活用したオンライン会議
- 参加費／無料
- 対象者／県内の建設企業

講演①(40分)

仮題「地域建設企業におけるICT活用について」

講演者/一般社団法人日本建設機械施工協会 施工技術総合研究所研究第三部 次長 藤島崇氏

(内容)

ICTを積極的に活用し、そのメリットを享受できている建設企業はまだ少なく、ICT活用は広がっていない状況です。ICT活用には本当にメリットがないのか、地方公共団体の小中規模の工事でICTは活用できないのだろうか、小中規模の工事でICTを活用するためには何が必要なのか、具体的な事例の紹介も交えながら、お話しいただきます。

講演②(40分)

仮題「時間外労働の上限規制への対応について」

講演者/茨城県社会保険労務士会 副会長 皆川雅彦氏

(内容)

2024年4月から建設業にも適用される「改正労働基準法」による時間外労働の上限規制が目前に迫っています。一方で、建設企業が取り組むべき働き方改革は、経営改革にもつながり、他社との差別化が出来るチャンスでもあります。働き方改革を成功させるには何が必要なのか、具体的な事例も交えながら、お話しいただきます。

【参加申込先】 (一社)茨城県建設業協会あて FAX 又は電子メールにてお申込みください。

(申込書は茨城県土木部監理課建設業担当ホームページにも掲載。)

TEL: 029-221-5126 FAX: 029-225-1158

E-mail: ibaken@ibaken.or.jp

【申込締切】 参加申込書により令和5年1月24日(火)までにお申込みください。

【主催】 茨城県、(一社)茨城県建設業協会

【問合せ先】 茨城県土木部監理課建設業担当 鈴木

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

TEL: 029-301-4334

E-mail: kanri3@pref.ibaraki.lg.jp

【CPDS ユニット取得希望者注意事項】

★入室時、受講中は、音声ミュートをお願いします。

★入室時のお名前は、受講申込者のフルネームをお願いします。

【CPDS（全国土木施工管理技士会連合会）ユニット付与を希望される方】

※必須条件

- ①受講者専用のマイク、スピーカー、カメラ付のパソコンがあり、インターネットに常時接続環境がある事。
- ②上記パソコンで受講者専用のメールアドレスがあり、本会からのメールを受信できる事。
- ③受講中は上記パソコンのカメラを常に起動し、主催者管理画面で受講者の顔を常時確認できる事。
- ④学習履歴申請は主催者が代行申請いたします。その際、希望者の CPDS 個人 ID 番号が必要となります。
- ⑤受講の際は、画面上にフルネームを記載願います。フルネームを記載いただけない場合、CPDS は付与されませんのでご注意ください。

※注意事項

- ①開始時間までに受講者の顔と名前がカメラを通じて確認できない場合は受講できません。
- ②受講中は常にカメラを起動していますので全受講者の顔が画面上に表示されることを了承願います。
- ③カメラで顔を長時間確認できない場合は出席を認定できない為、ユニットを付与できません。
- ④受講開始前、中間、終了前のタイミングで出席確認の為に受講者のお顔を撮影する事を了承願います。

【CPDS（全国土木施工管理技士会連合会）ユニット付与を希望されない方】

カメラによる顔の確認が不要のため、カメラオフでの受講も可能です。

~~【支部会館で受講し、CPDS（全国土木施工管理技士会連合会）ユニット付与を希望される方】~~

~~- 受付時にご本人様であることの確認をいたしますので、運転免許証等の身分証明書をご持参下さい。-~~